

『あみ大使』に ノブ&フッキーら3組

2010 10



■『あみ大使』に委嘱状

町の魅力を全国にPRする『あみ大使』を新設し、大使にもものまねコンビの「ノブ&フッキー」(写真上段)とライブ活動やゲーム音楽を制作するシンガーソングライターの薬師るりさん(写真中段)、茨城放送のラジオ番組「かなりアン・アイランド」のパーソナリティとして活躍した藤田加奈子さん(写真左)の3組が決まり、8月8日の『まい・あみまつり』の中で、天田町長から委嘱状が手渡されました。任期は平成27年8月7日までの5年間。

人と自然がつくる楽しいまちーあみ

●主な項目●

広報あみ

- さわやかフェア 2010 … 2
- 生涯学習フェスティバル … 4
- 国保／『擬制世帯』ってなあに？ … 8
- 特定保健指導で“メタボ”を撃退しましょう！！ … 9
- 町民活動センターだより<えがお> … 11
- 男女共同参画社会づくりにむけて … 12

URL <http://www.town.ami.ibaraki.jp/> E-MAIL ami@town.ami.lg.jp

さわやかフェア2010

日時：10月24日(日) 午前10時～午後3時

問い合わせ さわやかフェア2010事務局:企画財政課 ☎ 888-1111 (222)

さわやかフェアは、町の健康・福祉・環境・産業・消防等および町社会福祉協議会・町シルバー人材センターの事業PRイベントです。今回も町商工会主催「商工まつり」、県立医療大学の学園祭「創療祭」と同時開催になります。三つのイベントが行われ、楽しい催しが盛りだくさんです。三つのイベントの催しは天候により中止になる場合があります。

健康づくり展

- ▼健康食試食 ▼町の味づくり ▼活動報告 ▼チャリティーバザー ▼健康体操指導 ▼薬物乱用防止キャンペーン ▼食品衛生コーナー ▼献血血コーナー ▼健康相談 ▼健康標語表彰・展示 ▼脳年齢・血管年齢チェックコーナー——など

福祉展

- ▼障害者福祉協議会活動展示・模擬店 ▼加工品・農作物・牛乳パック小物類・制作物販売 ▼サッカークチャレンジゴール ▼チャリティーバザー——など

国保年金展

- ▼年金なんでも相談 ▼医療費状況紹介——など

環境展

- ▼家庭犬の訓練・しつけ教室 ▼動物よろず相談

産業生活展

- ▼霞ヶ浦浄化キャンペーン ▼消費生活展 ▼消費生活相談 ▼商工観光PR ▼もち配布 ▼水産物加工品販売 ▼そば打ち・販売 ▼野菜販売 ▼いも煮販売 ▼森林クラブ活動PR ——など

消防・救急展

- ▼車両展示 ▼応急手当講習 ▼煙体験 ▼火災予防ポスター展 ▼住宅用火災警報器展示——など

社会福祉協議会展

- ▼介護福祉機器展示 ▼社協事業PR ▼ミニデイサービス作品展示 ▼福祉バザー ▼ミニ手話講座 ▼朗読体験 ▼EM講習会 ▼チャリティー売店——など

シルバー人材センター展
▼製作品展示販売 ▼事業紹介——など

その他

- ▼町長と話そうコーナー ▼阿見吉原地区キャンペーン ▼圏央道促進キャンペーン ▼上下水道パネル展示 ▼ふれあい地区館コーナー ▼町国際交流協会活動PR・模擬店 ▼町民

活動センター活動PR
地デジ相談会——など

フリーマーケットの中止について
例年実施してきたフリーマーケットは、各団体における制作品販売やチャリティーバザーの拡大充実による競合を避けるため、中止とさせていただきます。

参加者を募集します

「救命講習会」受講者募集

- ▼日時 10月24日(日) 午前10時～午後1時
- ▼場所 総合保健福祉会館「さわやかセンター」2階大会議室
- ▼対象 町内在住・在勤で中学生以上の人
- ▼内容 『普通救命講習Ⅰ』心肺そ生法とAED(除細動器)の取り扱い
- ▼受講料 無料
- ▼募集人数 20人(定員で締切)
- ▼申込方法 10月15日(金)までに、直接左記に申し込む
- ▼問い合わせ 消防署 ☎ 887-0119

犬の訓練・しつけ教室

- ▼日時 10月24日(日) 午前10時30分～正午
- ▼場所 総合保健福祉会館「さわやかセンター」あずまや
- ▼対象 生後5か月以上で狂犬病予防注射・ワクチン接種済——の犬 ※かみつくなど凶暴な犬は不可
- ▼内容 主に散歩時における訓練・獣医師によるペットに関する相談
- ▼募集人数 15人(定員で締切。1人1匹に限る)
- ▼申込方法 10月12日(火)～21日(木)の間に、電話で左記に申し込む
- ▼その他 雨天中止・受講料無料
- ▼問い合わせ 環境課 ☎ 888-1111 (142)

いきいき学びの町AMI

生涯学習フェスティバル

主催 いきいき学びの町AMI推進会議・町・町教育委員会



町では『いきいき学びの町AMI生涯学習フェスティバル』として、10月から11月にかけてさまざまな行事を開催します。皆さんお誘い合わせの上、ぜひ、ご来場ください。



まちづくり 探検隊作品展

期間 10月26日(火)～11月3日(水)
時間 午前9時～午後5時 ※11月3日(水)は正午まで
場所 中央公民館
内容 小学三～六年生のまちづくり探検隊作品展

文化財展

期間 10月26日(火)～11月3日(水)
時間 午前9時～午後5時 ※11月3日(水)は正午まで
場所 中央公民館
内容 町文化財研究調査会による展示

達人バンク登録者の紹介

期間 10月26日(火)～11月3日(水)
時間 午前9時～午後5時 ※11月3日(水)は正午まで
場所 中央公民館
内容 達人バンク登録者のプロフィール紹介と作品展示

児童生徒作品展

期間 10月26日(火)～11月7日(日)
時間 午前9時～午後7時
場所 中央公民館
出展学校・保育所等 ▼小学校・阿見小学校・実穀小学校・吉原小学校・本郷小学校・君原小学校・舟島小

学校・阿見第一小学校・阿見第二小学校 ▼中学校等・阿見中学校・朝日中学校・竹来中学校・霞南至健中学校・霞ヶ浦聾学校 ▼保育所・中郷保育所・学区区保育所二区保育所・南平台保育所 ▼幼稚園・阿見みどり幼稚園・阿見幼稚園・荒川沖幼稚園・ふたば幼稚園 ▼保育園・あゆみ保育園・阿見ひかり保育園

芸術展

期間 10月27日(水)～11月3日(水)
時間 午前9時～午後5時 ※10月27日(水)は午後1時から、11月3日(水)は正午まで
場所 町民体育館・中央公民館
展示内容 ▼美術・日本画・篆刻・洋画・水墨画・書道・植物画・七宝焼・写真ちぎり絵・木彫・陶芸・絵手紙・ペン習字・獅子頭・面打ち・押し花

菊花展

期間 10月29日(金)～11月3日(水)
時間 午前9時～午後5時 ※11月3日(水)は正午まで
場所 中央公民館

作品募集要項 6ページを参照

地区在住者芸術作品展

期間 10月30日(土)～11月3日(水)
時間 午前9時～午後5時 ※10月30日(土)は午後1時から、11月3日(水)は午後3時まで
場所 君原公民館多目的室

ふれあい茶会

期日 10月31日(日)
時間 午前10時～11時30分
場所 君原公民館茶室
入場料 無料

お茶会 (阿見煎茶同好会)

期日 10月31日(日)
時間 午前10時～午後3時
場所 中央公民館和室
入場料 無料

共に育む『教育の日』

期日 11月6日(土)
●午前の部：8時30分～正午
場所 町内各小・中学校
内容 各小・中学校ごとの行事
●午後の部：1時～2時30分
場所 町民体育館
内容 ▼教育委員会表彰 ▼少年の主張

共に育む『教育の日』
公開講演会(無料)

期日 11月6日(土)
時間 午後2時30分～4時30分
場所 町民体育館
内容 ▼『子ども達を取り巻くネット環境の実態とその対応策』
講師／安川雅史氏

芸能発表会

期日 11月14日(日)
時間 午前10時～午後3時
場所 かすみ公民館
団体 ▼音楽：ゆりかご会・喜幸会阿見支部・阿見大正琴同好会・巳佐蔵会・赤鷲会・かすみ湖童会 ▼舞踊：道松会・英美会・欽萃会・布美華会・若ひさ会・扇美会・あやめ会・佐保苑会・さつき会・花あわせ・喜和会・彩喜会 ▼芸能：阿見かつぽれ道場・君島芸能保存会・曙面舞会・阿見朗風会・郷風吟詠会・クイーンズ・フアラ・ピカケ

図書館の催し

●ブックスタート講演会『ブックスタート～赤ちゃんの笑顔からひろがるまちづくり～』

期日 10月8日(金)
時間 午前10時～正午
場所 図書館2階視聴覚室
●野鳥写真展
期日 10月15日(金)～24日(日)

時間 午前10時～午後4時
場所 図書館2階ギャラリー
●国民読書年特別企画・長野ヒデ子講演会『絵本が生まれるとき』

期日 10月19日(火)
時間 午前10時30分～正午
場所 図書館2階視聴覚室
講師 長野ヒデ子氏
募集人数 70人(町内在住者優先)

●古本市(古本配布)
期日 10月29日(金)～11月4日(木)

時間 午前9時～午後7時
場所 図書館玄関
内容 除籍本を希望者に配布します

●絵本の読み聞かせ
期日 11月2日(火)
時間 午前10時30分～11時
場所 図書館1階おはなしコーナー
ボランティア おはなしポシュエットの会

●かみしばい会
期日 11月7日(日)
時間 午後2時～2時30分
場所 図書館1階おはなしコーナー
ボランティア レインボー

●おりがみ教室
期日 11月13日(土)
時間 午前10時～正午
場所 図書館2階視聴覚室
講師 増田智美氏
募集人数 20人

●映画会
期日 11月13日(土)
時間 午後2時から

場所 図書館2階視聴覚室
題名 「劇団四季ミュージカル・異国の丘」(160分)

各ふれあい地区館の催し

●阿見小学校区『ふれあいイベントまつり』

期日 10月3日(日)
時間 午前10時～午後1時30分
場所 町民体育館
内容 ▼ステージ発表：「ダンス・音楽・舞踊」ほか ▼子どもの広場：ふれあいの広場：「スパーボールポップコーン・金魚すくい・竹馬のり」ほか

●第一小学校区『地区館まつり』
期日 10月17日(日)
時間 午前9時～午後3時
場所 かすみ公民館
内容 開会行事・舞台発表(演技等)・お祭り広場(昔の遊び等)・地区対抗輪投げ大会

●吉原小学校区『ふれあい広場』
期日 10月17日(日)
時間 午前9時30分～午後0時20分
場所 吉原小学校体育館・校庭
内容 芸能発表会・作品展・模擬店・マジックバルーン教室・輪投げ大会ほか

●君原小学校区『地区館まつり』
期日 10月31日(日)
時間 午前9時～午後2時
場所 君原公民館

内容 伝統芸能発表・児童演技発表・チャレンジ大会・輪投げ大会・芸術作品展ほか

●第二小学校区『地区館まつり』
期日 10月31日(日)
時間 午前9時～午後3時
場所 阿見第二小学校体育館
内容 演芸発表・作品展示発表・スポーツ大会ほか

●実毅小学校区『地区館まつり』
期日 11月21日(日)
時間 午前9時～午後0時30分
場所 実毅小学校
内容 ふれあいゲーム・輪投げ・伝統芸の発表ほか

●舟島小学校区『地区館まつり』
期日 11月21日(日)
時間 午前9時～午後2時
場所 舟島ふれあいセンター
内容 伝統芸能発表、児童・園児の合唱・遊戯、同好会活動発表、芸術作品展ほか

●本郷小学校区『地区館まつり』
期日 11月21日(日)
時間 午前10時～午後0時30分
場所 本郷ふれあいセンター
内容 芸能発表会・模擬店・子どもの遊びコーナーほか

●『ふれあい地区館スポーツ交流会』
期日 11月28日(日)
時間 午前8時30分～正午
場所 町民体育館・中央公民館
内容 ふれあい地区館対抗ソフトボール・輪投げ大会

※次ページに続く

—— 阿見町伝統芸能まつり ——

日 時 10月17日(日)午後0時30分から
場 所 本郷ふれあいセンター
団 体 福田和太鼓会、曙面舞会、吉原小学校区和太鼓会、曙獅子連、君島芸能保存会、実穀源太同好会、掛馬太鼓保存会、鼓蝶乱、喜幸会、石川同志會石丸囃子



● 芸術展出展作品募集要項 ●

● 応募条件

▼ 美術

日本画・水墨画・洋画・植物画 一人2点以内。6～50号。額装

書 道 一人2点以内。条幅・茶掛とし、表装を原則とするが、仮巻でも良い(条幅の場合は全長240センチメートル以内)

ペン習字・篆刻 一人2点以内。半切以内。額装

写 真 一人2点以内。白黒・カラーとも四ツ切以上全紙まで。組写真可。パネルまたは額装

ちぎり絵 一人2点以内。4～20号、額装

木彫・陶芸 一人2点以内。大きさは制限しない

七宝焼 点数・大きさとも制限しない

絵手紙 一人2点以内。大きさは制限しない

獅子頭 一人1点

面打ち 一人2点以内

押 花 一人2点以内。額装

▼ 生活文化

手芸・草人形・手編み・リボンアート・革工芸 一人2点以内。横70センチメートル以内

パッチワーク・パンフラワー 一人2点以内

▼ 古典芸能

生 花 一人1点。50センチメートル四方とし30杯で締め切る。流派は問わない

▼ 文学(『広報あみ』9月号に掲載したものを再掲載)

俳 句 兼題「芒(すすき)」および当季雑詠通して一人三句

▼俳句会:10月3日(日)午前10時～午後3時 ※募集は終了しました

短 歌 未発表の詠草一首をはがきに書き、10月9日(土)までに中央公民館あてに郵送する

▼短歌会:10月17日(日)午前10時～午

後3時。投歌料:1,500円(昼食代含む)
当日徴収

● 出品要領

応募資格 町内在住または町内に勤務する人で、満16歳以上の人

作品条件 原則として自己制作の未発表のもの

搬入日時 10月27日(水)午前9時～正午の間に町民体育館に搬入する。上記以外の搬入は一切受け付けない

注意事項 ▼出品する人は、雅号・俳号などのほか、必ず本名を記入する▼額装・パネルなどの作品は、必ず金具等を取り付けて出品する▼出品作品を申込書に記入

作品展示 各展の展示についての異議は一切受け付けない

搬 出 11月3日(水)午後1時から出品者が搬出
そ の 他 開催期間は原則として団体ごとに当番をおくこと

申込期限 10月14日(木)

申込方法 中央公民館に直接申し込む。(各団体は10月14日(木)までに、参加者名簿を同館に提出してください)

※展示期間中、継続して展示できない人は出品をご遠慮ください

● 応募先・問い合わせ

〒300-0333 阿見町若栗1886-1 中央公民館

☎888-2526

開催日時: 10月27日(水)～11月3日(水) 午前9時～午後5時 ※初日は午後1時から、最終日は正午まで
展示会場: 町民体育館および中央公民館

作品搬入: 10月27日(水) 午前9時～正午の間に町民体育館に搬入

※27日(水) 午前9時～正午以外は、一切受け付けません



年金を受ける時はお忘れなく 老齢基礎年金の 裁定請求手続き



国保年金課国民年金係 ☎ 888-1111 (136・137)

●年金ごとの請求書提出先

加入年金制度		請求書提出先
国民年金	第1号被保険者期間のみ	国保年金課
	第3号被保険者期間がある	土浦年金事務所
厚生年金のみ		最後に勤務した会社の管轄年金事務所
共済年金のみ		加入していた共済組合
国民年金基金・厚生年金基金		それぞれ加入していた基金

●2つ以上の制度に加入していた場合の請求書提出先

加入年金制度		請求書提出先
国民年金と 厚生年金	最終が国民年金	土浦年金事務所
	最終が厚生年金	最後に勤務した会社の管轄年金事務所
国民年金と共済組合		土浦年金事務所および加入していた共済組合
厚生年金と 共済組合	最終が厚生年金	最後に勤務した会社の管轄年金事務所および加入していた共済組合
	最終が共済組合	土浦年金事務所および加入していた共済組合
国民年金と 厚生年金と 共済組合	最終が厚生年金	最後に勤務した会社の管轄年金事務所および加入していた共済組合
	最終が国民年金または共済組合	土浦年金事務所および加入していた共済組合

年金は、受けられる資格があっても自動的に支払われるものではなく、自分で年金を受けるための手続き(裁定請求)をしなければなりません。
この手続きは、加入していた年金の種類によって請求書の提出先が異なりますので、ご注意ください(左表参照)。

手続方法等

●特別支給の老齢厚生(退職共済)年金を受給している人は、65歳になる誕生日(1月生まれの場合は前月)に、日本年金機構から『裁定請求書』(はがき)が送付されますので、そのはがきを返送することで老齢基礎年金の請求となります

●希望する人は、60〜64歳の間に期間を繰り上げて請求できます(65歳で請求した時に支給される額から一定率で生涯減額支給)。また、66歳〜70歳の間に期間を繰り下げて請求することもできます(65歳で請求した時に支給される額から一定率で生涯増額支給)

●裁定請求する際の添付書類は、請求者ごとに異なりますので、事前に問い合わせください

詳しくは国保年金課または土浦年金事務所(☎824-7169)まで

土浦年金事務所から

●ご存じですか? 国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ満額の年金を受け取ることができません。国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して満額の年金に近づけることができます。なお、老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます(昭和40年4月1日以前に生まれた人に限られます)。

この申出については、月々の保険料を確実に円滑に納付していただくため、原則、口座振替をお申し込みいただくようになります。

また、海外に在住する日本国籍の人も国民年金に任意加入することができます。

問い合わせ

土浦年金事務所 ☎ 824-7121



『擬制世帯』ってなあに？

社会保険に加入しているのに…
どうして私に国保の納税通知が？

国保税 納めて安心 わが家の健康

国保

お問い合わせは…
国保年金課国保係
☎ 888-1111 (131・132・133)

擬制世帯とは？

世帯主が町国保以外の社会保険等に加入していて、同じ世帯のだれかが国保に加入している場合、その世帯を『擬制世帯』といいます。

国保には▼職場の社会保険等加入者とその扶養を受ける人
— 生活保護を受けている人 — 以外のすべての人が加入しなければなりません。

国民健康保険は、世帯単位（保険証は一人一枚）で構成され、保険証や国保税の納税通知書等は世帯主に送付されます（国民健康保険法、地方税法）。

世帯主は国保に加入していない場合でも、国保税の納税義務を負うこととなります。

国保税は国保加入者の前年の所得や固定資産税額、加入人数などにより算定されます（国保税の軽減判定には世帯主の所得も含まれます）。

保険証の表示は？

保険証の氏名欄の上部に擬制世帯を示す（擬）が表示されます。

※次のすべての要件を満たす

国保をやめる場合	持参するもの
ほかの市区町村へ転出したとき	保険証・印鑑
ほかの健康保険などに入ったとき	国保と健保の保険証・印鑑
生活保護を受け始めたとき	保護開始決定通知書・保険証・印鑑
死亡したとき	死亡を証明するもの・保険証・印鑑

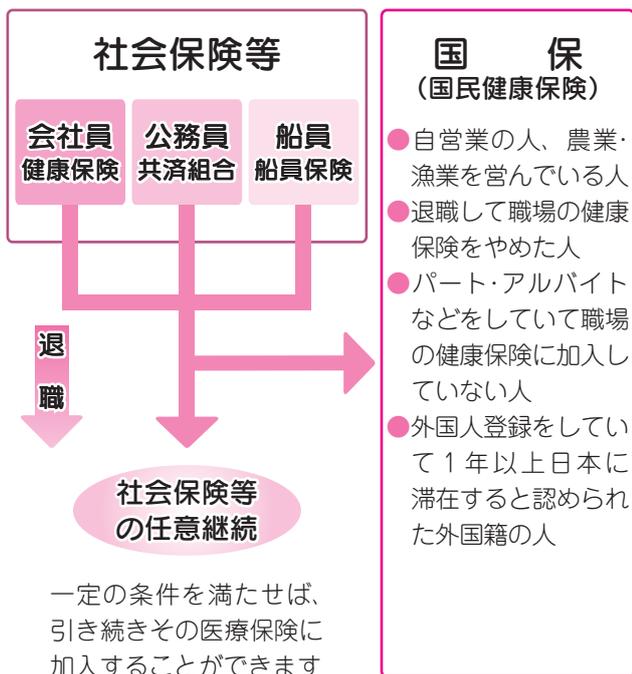
※外国籍の人はいずれの届け出にも外国人登録証を持参してください

社会保険等に加入したときは届け出を忘れずに！

社会保険等に加入した場合、14日以内に国保の窓口で資格喪失の手続きが必要になります（左表参照）。

擬制世帯の被保険者は、届出により国保における世帯主として変更できる場合があります。▼国保税に未納がない▼今後の納付・届出義務等に国保運営上支障がないと認められる▼世帯主の同意がある——人

いずれかの医療保険に入ることになります



擬制世帯に限らず、国保加入者が社会保険等に『被扶養者』として加入できる場合があります。次の①と②の両方の条件を満たす人は、職場で確認することをお勧めします。

① 国保加入者と社会保険等加入者の関係が、▼直系の親族（配偶者・子・父母等）▼傍系の親族（兄・叔父・おい・配偶者の父母等）で、同じ世帯——のいずれかに該当し、社会保険等加入者の収入の大半で生計を維持している人

② 年収が130万円未満（60歳以上または障害者の人は180万円未満）で、社会保険等加入者の年収の2分の1未満の人（高校・大学を卒業し、アルバイト等で収入のある人なども該当する場合あり）

※失業給付を受けている人は、原則として給付期間中は被扶養者とは認められません。しかし、給付額が少ない場合には認められる場合もあります

特定保健指導で

“メタボ”を撃退しましょう!!

健康づくり課 (総合保健福祉会館『さわやかセンター』内) ☎ 888-2940

特定健診の結果、メタボリックシンドローム該当または予備群と判定された人には、生活習慣改善の必要度によって、特定保健指導が行われます。町国保加入者で特定保健指導の対象となった人には、後日案内通知が郵送されます。また、町国保以外の方は、加入されている医療保険者へお問い合わせください。

生活習慣を振り返り、健康的な生活を送るために、特定保健指導に参加してメタボを撃退しましょう。

■メタボリックシンドロームとは？

内臓まわりに脂肪がつく内臓肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のいずれかをかかえている状態をいいます。放っておくと、動脈硬化を進行させ、心臓病や脳卒中などの命にかかわる病気を引き起こす危険が高まります。

根本的な解決には、食事や運動などの生活改善や禁煙をし、内臓脂肪を減らしていくことが大切です。

■特定保健指導に参加すると

これまでの生活習慣を振り返り、内臓脂肪を減らすための改善方法を一緒に考え、実践できるよう、専門スタッフがサポートします。

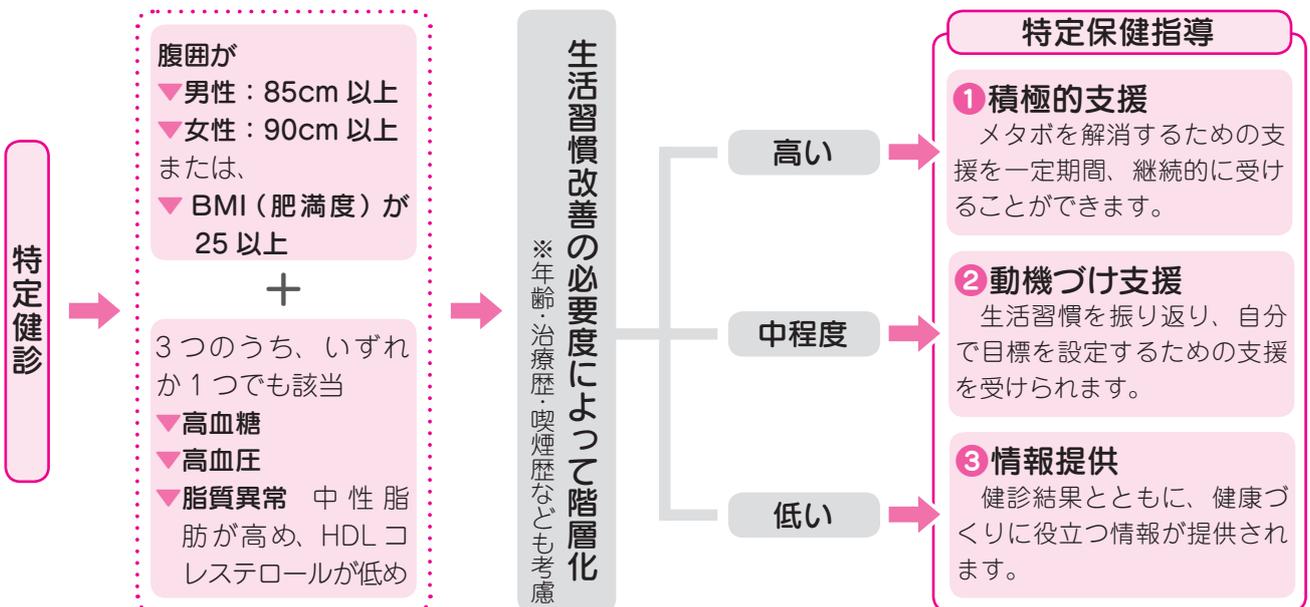


自分にあった改善法がわかる

目標を自分で決めることができる

太りにくい生活習慣を無理なく続けられる

特定健診・特定保健指導の流れ



予防接種

- 麻しん風しん混合予防接種はお済みですか？
- 3歳になったら日本脳炎予防接種！



麻しん風しん混合予防接種

国では平成24年までにわが国から麻しんを排除し、その状態を維持することが目標に定められ、麻しん風しんワクチンの接種率95%以上を目指しています。そのため、町でもその目標達成を目指し、以下の対象者の皆さまに接種勧奨を行っております。

▼1期…1歳のとき
▼2期…年長児

▼3期…中学1年生相当年齢
▼4期…高校3年生相当年齢

第3期の対象者で私立中学校に在学の人、町内の中学校で集団接種ができなかった人、第4期の対象者には既にご案内をお送りしています。

さらに、2期、3期、4期の対象者のうち6月末時点において接種がお済みでない人には接種勧奨通知をしております。お心当たりの人は、なるべく速やかに協力医療機関にて接種を受けてください。

※接種期間を過ぎますと町の補助が受けられず、全額自己負担(10300円)となります。予診票を紛失された人は母子健康手帳を持参の上、健康づくり課で再発行の手続きをしてください。

日本脳炎予防接種

平成17年5月以降、厚生労働省から積極的な接種勧奨を差し控えることとされておりましたが、今年4月から、第1期の標準的な接種期間に該当する人(3歳に対する初回接種)に対して積極的勧奨が一部再開されました。

お子さんが3歳になったら定期日本脳炎予防接種を受けましょう。

また、勧奨差し控えによって過去に接種を受けなかった人に対する接種機会の確保として、8月27日付で以下の通り法改正がありましたので、お知らせいたします。

● 改正内容

勧奨差し控えによって接種できなかった第1期の不足分(1回〜3回)を、第1期の期間(6か月以上7歳6か月未満)および第2期(9歳以上13歳未満)に接種ができるようになりました。

▼1回接種後の人…残り2回
▼2回接種後の人…残り1回
▼未接種の人…残り3回

また、第1期が接種済みの人は、第2期(9歳以上13歳未満)を個別接種で受けることができます。ただし、勧奨差し

控えにより対象年齢を過ぎ、第2期の予防接種を受けていない人の措置については、現在のところ出されていません。

不妊治療費助成事業

■ 平成22年度県不妊治療費助成事業

県では、体外受精・顕微授精を受けた人に治療費の一部を助成します。

- ▶ **助成内容** 1回の治療につき15万円を限度に、1年度あたり2回まで、通算5年間助成
- ▶ **対象** 次のすべての要件に該当している人①法律上の婚姻をしているご夫婦で、夫または妻のいずれか一方が県内に住所を有すること②所得制限あり(詳細は下記へご確認ください)③県が指定する医療機関にて実施した治療であること
- ▶ **申請方法** まずは所得要件や申請書類などの確認のため、申請前に相談(治療後でも申請の相談も応じる)。治療・支払い後、保健所に必要書類を添えて申請
- ▶ **必要書類** ▼県不妊治療費補助金交付申請書▼県不妊治療費助成事業受診等証明書▼医療機関発行の領収書▼住民票(おおむね1か月以内のもの)▼夫および妻の所得(課税)証明書(控除の記載があるもの)各1通
- ▶ **問い合わせ** 土浦保健所 ☎ 821-5398

■ 平成22年度町不妊治療費助成事業

体外受精・顕微授精(特定不妊治療)の治療費が県不妊治療費助成事業の補助額を超えているものに対し、さらに町から治療費の一部を助成します。

- ▶ **助成内容** 1回の治療につき5万円を限度に、1年度あたり2回まで、通算5年間助成
- ▶ **対象** 次のすべての要件に該当している人①県不妊治療費助成事業補助金の交付を受け、さらに治療費がそれを上回っている②法律上の婚姻をしている夫婦で、夫または妻のいずれか一方が特定不妊治療の終了日において町内に1年以上住所を有すること
- ▶ **申請方法** 県の不妊治療費補助金交付決定を受けた後、必要書類を持って下記に申請
- ▶ **必要書類** ▼県不妊治療費補助金交付決定通知書▼県不妊治療費助成事業受診等証明書の写し(県に提出前に複写をとっておく)▼医療機関発行の領収書
- ▶ **問い合わせ** 健康づくり課保健予防係(総合保健福祉社会館内) ☎ 888-2940

町民活動センターだより

《えがお》

町民活動センター ☎888-2051 業務時間：月曜日を除く午前10時～午後9時

町民活動センターを支える社会貢献活動紹介

町民活動センターでは、現在さまざまな講座等が実施されていますが、これらの活動は講師の皆さんの「自らの知識や経験を広く社会に還元したい」という社会貢献の思いにより実現されています。町民活動センターは、これらの活動を行う場を提供することで、社会貢献活動の推進を図っています。

今回は、町民活動センターを拠点として実施されている活動をご紹介します。

■ 和田工房 ～えんぴつ画初級講座～

毎週金曜日午前10時～正午に活動しています。メンバー全員が初心者ですが、『描く』＝『見る』なので、よく見ることができれば描けるのです。

行きつ戻りつ、ゆっくりですが、確実に技術向上しています。平成23年5月のグループ展を目標に、楽しみながら描いています。また、今月(10月)から『こども工作教室』が始まりますので、参加してください。

▼日時：毎週金曜日午前10時～正午 ▼講師：和田泰子 ▼参加費：500円
▼募集：若干名

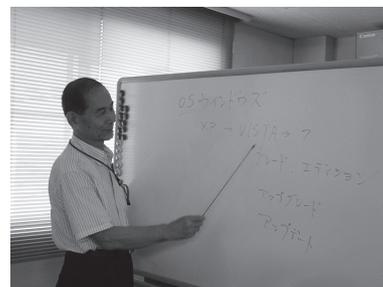


■ はじめてのパソコン

はじめてのパソコンを始めてかれこれ1年と10か月になります。この間、受講者の人も随時入れ替わり、これまでに延べ30人ほどが受講されました。

長い間受講され実力のついた人も、パソコンが初めてという人も一緒に受講するというパターンが続いています。どちらの人にも満足のいく効果的な講義・実習は難しいところがありますが、何とか工夫しながら進めており、満足いただいているのではないかと自負しております。これからもより一層、創意工夫して、より早くパソコン操作を習得していただけるよう努力していきたいと思っております。

▼日時：毎週水曜日午後3時～5時 ▼講師：山下勇生 ▼参加費：200円
▼募集：若干名



■ 楽しい陶芸

好きなことに打ち込み、生きがいを見い出せばこんな素敵なことはありません。生きる力と喜びを与えてくれます。陶芸を通して喜びと感動を共有し、人と人とのつながりが持てる楽しい陶芸をと、願っています。

“楽しい”をモットーに、作風にとらわれず、おもいおもいに作陶に励んでいます。

▼日時：毎週金曜日午後5時～7時30分 ▼講師：井手晃治
▼材料費：仕上がり1kgにつき1,000円 ▼参加費：なし ▼募集：若干名



皆さんそれぞれの思いを持って、町民活動センターを拠点として活動を進められております。少ない人数でスタートした活動も、継続しているうちに、除々にはありますが人数も増えてきています。

一方的に教えるという形ではなく、どこか地域コミュニティを感じさせられるような、ホンワカした空気の中で着実に進行しています。皆さんが好きなことやお持ちの知識を社会に生かすきっかけづくりを、町民活動センターはお手伝いします。

また、ボランティア・NPOのことで、お聞きしたいことのある人はぜひ、町民活動センターにご連絡ください。

男女共同参画社会づくりにむけて…意識改革が最初的一步



このマークは男女共同参画社会のシンボルマークです

～話そう、働こう、育てよう。いっしょに～

町民活動推進課 ☎888-1111 (271～273)

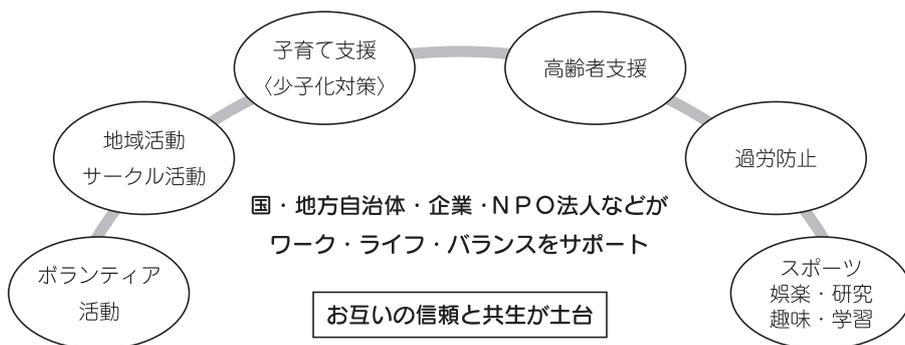
ワーク・ライフ・バランスへ挑戦

生涯を通して考えたい「ワーク・ライフ・バランス」というのも、一般的には「仕事と生活の調和」と訳されますが、この「ワーク」を「生活を支えるための仕事」と限定せずに「収入の有無にかかわらず、社会的に意義のある活動」と広くとらえるならば、学生にとっては「勉強」、人によっては「家事」「ボランティア」など、その人なりの「ワーク」があるといえます。

また、子どもたちにも「今の自分の生活時間をバランス良く使うには？」を考えてほしい。それが将来「ワーク・ライフ・バランス」を考える力にもなると思います。

時間とともに変化しながらも「ワーク・ライフ・バランス」は、あなたにとって一生涯かわり、決して人ごとではないはずです。

この機会に、「ワーク」と自分流の「ライフ」が上手にからみ合っているかどうか、ちょっと見つめなおしてみませんか？



DV…なぜ加害者と別れないのか？

▼配偶者からの被害者 女性 42.1%・男性 17.8% ▼交際相手からの被害者 女性 35.9%・男性 26.5%

暴力の被害者は「別れない」のではなく、「別れられない」その理由は以下のことが挙げられる。

①恐怖感・不安感

被害者が「別れたら何をされるかわからない」「別れたら殺されるかもしれない」「別れたら死ぬ」と脅されている場合

②無力感

「自分が悪いから、暴力をふるわれても仕方がない」「この暴力に自分は我慢するしかない」「誰も自分を助けてくれない」など、自分が被害者である自覚をすることが難しくなる

③複雑な心理

「お前のために暴力をふるうんだ」「愛しているから束縛するんだ」「自分が悪かった、二度としない」など、暴力をふるった加害者が非常に優しく接すると、被害者は「いつか相手が変わって暴力をふるわなくなる」「子どもでもできれば」など、期待して加害者と別れることが難しくなる

④もともと好きな相手であったこと

交際相手はもともと好きな相手であるため、暴力をふるわれても、その後に加害者が謝ってきたり、優しくされたりすると、被害者は「二度と暴力をふるわないかもしれない」と希望的観測をもって交際を続け、加害者が暴力をふるわない時は「お前が必要なんだ、愛している…」など、非常に優しい。「この人を何とか助けたい、助けられるのは自分しかいない」など、別れることが難しくなる場合もある

(平成 22 年 3 月内閣府男女共同参画局発行資料参考)

■問い合わせ先

県婦人相談所(配偶者暴力相談支援センター) ☎ 029-221-4166

●電話相談(匿名で気軽にご相談できます)

▼平日:午前9時～午後9時 ▼土・日・祝日:午前9時～午後5時

※秘密は守ります。相談は無料です

みんなで作ろう 安心の街

町民活動推進課 ☎888-1111 (271-272)

大切な自転車に「愛錠」を

「歩くのが面倒くさい」と安易に自転車を盗む事件が増えています。自転車をとめるときには、短い時間でも鍵をかけましょう。

●自転車を防止するために…

○「ツーロック」にしましょう！

窃盗犯は、犯行時間が長引くことを嫌がります。そのため、あらかじめ取り付けてある錠のほかにもう1種類違う種類の錠を取り付けましょう。

○自宅に駐車する場合でも施錠しましょう

自宅だからといって安心してはいけません。長時間とめておく自宅だからこそ鍵をかけるのです。

○防犯登録をしましょう！

登録することにより、盗犯が狙いづらくなったり盗まれた際の早期発見が容易になります。



あなたのバッグ狙われています！

「まさか自分に限って被害に遭うことはない」と思わないで「自分も狙われている」という意識を持ち、注意しましょう。

●ひったくりを防止するために…

○徒歩の場合、バッグの持ち方を常に意識する

○自転車のカゴには「ひったくり防止ネット・カバー」を装着する

○後方からバイクや自転車が近づいてきたら警戒する

○金融機関などで現金を下ろした後や駐車車両に乗り込むとき。また、人通りの少ない道路を歩くときは、特に警戒する

○夜間の帰宅などは、遠回りでも明るく、人通りのある道を通る

○歩きながらのメールや通話は控える



ひばりくん防犯メール

●配信情報

○犯罪発生情報と防犯対策情報

空き巣・自転車盗・車上狙い・ひったくりなどの発生情報と防犯情報

○お知らせ情報等

県警からの地域の安全に関する情報とお願い

●受信する地域の選択

○受信地域（市町村）が1か所または県南全域を選択して登録します（選択した地域以外の情報を送信する場合があります）

●登録方法

○次の登録用のメールアドレスにアクセスしてください

「add@mail1.police.pref.ibaraki.jp」画面の案内にしたがって登録してください。

○パソコンおよび携帯電話から県警ホームページにアクセスし、「ひばりくん防犯メール」の項目から画面の案内にしたがって登録することもできます

子育てを応援します

みなさん、こんにちは。
澄んだ空の下、元気に飛ぶ赤とんぼの姿が秋を感じさせる季節となりました。
今回は、「2～3歳児の遊び」に関するQ & Aです。



身近な物を使った遊びは、どういうものがありますか？

家庭にある身近な物を使った簡単な遊びとして、布遊び（ハンカチ・風呂敷など）があります。布は、顔を隠して「いないいないばあ」やバックにして物を入れたり、体に巻いてのごっこ遊びも子どもは大好きです。空き箱を使って乗り物ごっこをしても楽しく遊べますね。



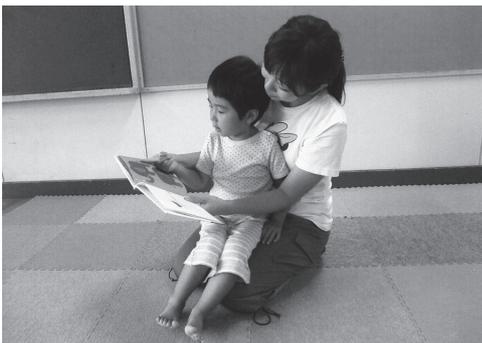
子どもと一緒に体を動かす遊びには、どういうものがありますか？

子どもは、身近な大人と一緒に体を使って遊ぶことが大好きです。大人のひざの上に子どもを乗せて「♪バスに乗って揺られてる ゴーゴー」と一緒に遊ぶのも楽しいですね。身近な大人と向かい合って「だるまさん だるまさん にらめっこしましょ…」とお互いの顔を見つめ合ってにらめっこ遊びも楽しめます。



同じ絵本を見るのが好きです。ほかの絵本を見せた方がいいのですか？

子どもは、表現がおもしろいものや、リズムカルな言葉のくりかえしのある絵本が好きです。読んでもらった絵本の中から、好きな絵本や気に入った絵本をみつけて何度も「読んで」と言います。好みの絵本を大人に、くりかえし読んでもらうことで子どもは絵本の世界に引き込まれ、夢中になります。心ゆくまで大好きな絵本を読んでもらった子どもたちは、感性や想像力が豊かに育っていくでしょう。



ブロックを使った遊びはありますか？

子どもは、身の回りにある物や、おもちゃを何かに見立てて遊ぶことが好きです。ブロックや積み木をつなげたり、積んだりするほかに「モグモグ」と言って食べるまねをしたり、耳にあてて電話しているまねをしたりと、子どもは、普段の大人の姿を見てまねて遊びます。



各保育所・保育園についての問い合わせ：児童福祉課 ☎888-1111 (168)

『あみまち紀行』

Vol.29

～ゆったり、自然を、歴史を、歩く～



吹き渡る風も涼しく、すっかり秋めいてきた今日このごろ、皆さんはいかがお過ごしでしょうか？

さて、今月号では、先月号に引き続き「ウォーキング」をテーマに、町内の散策マップ『阿見町あるくマップ』をご紹介します。

■あみまちマップ

町では、『阿見町観光プロデュース会議』の意見を取り入れながら、「ゆったり、自然を、歴史を、歩く」を基本コンセプトに、町の魅力を再発見していただけるよう、3つのルートを紹介する『阿見町あるくマップ』をつくりました。



町内の自然や歴史に触れていただける、5km前後のコース

を設定しています。

【Aルート】霞ヶ浦湖畔さわやかルート～水神宮から筑波山を眺め、霞ヶ浦の湖風を浴びよう！

【Bルート】まい・あみ桜通りときめきルート～桜舞う歴史路。歩くほどに過ごすほどに振り返りたい路がある！

【Cルート】運動公園ふれあいルート～自然に囲まれた阿見町。感じてみよう！自然の香り、そしてふれあい！

このうち、『まい・あみ桜通りときめきルート』は、予科練平和記念館を起終点とした約6.6kmのコースです。

○みどころポイント

予科練平和記念館

雄翔館(予科練記念館)

フラワーロード(東京医科大学茨城医療センター前)

茨大通り

まい・あみストリート(県立医療大学前通り)

東京医科大学茨城医療センター前のフラワーロードには、約100m×6mの巨大な花壇があり、四季を通して色とりどりの花が咲き誇ります。また、茨大通りからまい・あみストリートにかけては、2km以上に渡って見事な桜並木が続きます。

このほか、茨城大学農学部内には、旧海軍国旗掲揚塔(写真)や方位盤などが町指定文化財として残されており、歴史を感じながら歩くことができます。



今回ご紹介した『阿見町あるくマップ』は、商工観光課で配布しています。

マップを手に、「ゆったり、自然を、歴史を」歩いてみてはいかがでしょう。

クラシックカーがやってくる！！

今年で14回目を迎える、アジア最大のクラシックカーレース『La Festa Mille Miglia (ラ・フェスタ・ミッレミリア) 2010』が、10月9日(土)から13日(水)に開催されます。



東京の明治神宮を出発した100台を超えるクラシックカーが各スタンプポイントを通りながら、1都9県を巡ります。12日(火)午前8時20分～9時20分(予定)に、『あみプレミアム・アウトレット』周辺を通過し、スタンプポイントの『牛久大仏』を目指します。ぜひ皆さんの声援をお願いします。

環境衛生

● 浄化槽の点検・届出 ● ごみの分別 ● 看板の紹介

環境課 ☎ 888-1111 (142)

環境課からのお願い

浄化槽の点検・届出

■点検はきちんと受けましょう！

浄化槽法により、浄化槽管理者は定期的に『保守点検』・『清掃』・『法定検査』をしなければなりません。特に法定検査は受検率が低い状況にあります。浄化槽からの排水の水質を確認することは、霞ヶ浦を汚さないためにも大事なことです。必ず受検しましょう。

■廃止する際には届出を！

浄化槽を廃止する際の廃止届の未提出が見受けられます。届出なく廃止をされた場合、町での把握が困難になります。すでに廃止をしていながらまだ届出を提出していない人は、速やかにご提出ください。

中身をゆすいでから、入れてください。
※割れないように注意！

次回の町内クリーン作戦は11月7日(日)

次回の町内クリーン作戦は、11月7日(日)に実施いたします。例年であれば、11月の第2日曜日に実施しているところですが、今年は防災訓練と日程が重なっているため、1週間早く実施することになりました。お間違えのないようご注意ください。

町内クリーン作戦は、町内に散乱するごみ等を回収し、環境美化を推進するために行います。皆さまの積極的な参加をお願いいたします。

ごみの分別の徹底をお願いします

■ごみのリサイクル率

町ではごみのリサイクルを推進しています。しかしながら、当町のリサイクル率は、県内におけるリサイクル率の平均値より1割以上低いのが現状です。住民の皆さまのご協力により、ごみの分別の徹底をお願いいたします。

中身をゆすいでから、つぶして入れてください。

キャップとラベルを取り、つぶして入れてください。



■生ごみは水分をよく切ってから出してください

水分をよく切ることは、ごみの減量化につながり、霞ヶ浦クリーンセンターで燃やす際に燃えやすくなったりと、とても重要なことであり、地球温暖化対策であるCO2削減にもつながります。

看板の紹介

環境課では、住民の皆さまの快適な生活環境を保全するため、看板を作成・配布しています。



▲ごみ集積所 (阿見・竹来中地区)



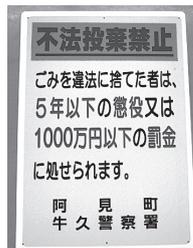
▲ごみ集積所 (朝日中地区)



▲資源ごみの持ち去り禁止



▲犬のフン防止



▲不法投棄禁止

Information お知らせ

役場

☎ 888-1111 (代表)

■おわびと訂正

『広報あみ』9月号お知らせ版2ページ『図書館だより』の、『10月の展示・イベント案内』で、曜日に誤りがありました。

『映像資料上映会 ②一般向け』の期日が**24日(土)**となっているのは**24日(日)**の誤りです。おわびして訂正します。

▶**問い合わせ** 秘書課広報係 ☎ 888-1111 (283)

戦没者のご遺族の皆さまへ

■戦没者等の遺族に対する第9回特別弔慰金

平成17年4月1日から平成21年3月31日の間において、公務扶助料等または遺族年金を受ける人が亡くなるなどしたことにより、平成21年4月1日において、前記年金給付の受給権者がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

▶**対象** 戦没者等の死亡当時のご遺族で、**①**平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人 **②**戦没者等の子 **③**戦没者等の**①**父母 **②**孫 **③**祖父母 **④**兄弟姉妹(戦没者等と生計関係を有していた人のうち、平成21年4月1日において婚姻していたとしても氏が変わっていない人、または同日において遺族以外の人と養子縁組していない人) **④**上記「**③**」以外の戦没者等の**①**父母 **②**孫 **③**祖父母 **④**兄弟姉妹(戦没者等と生計関係を有していない人や、戦没者等と生計関係を有していたが上記「**③**」に該当しない人) **⑤**上記「**①**」から「**④**」以外の三親等内の親族(戦没者の死亡まで引き続く1年以上の生

計関係を有していた人)

▶**支給内容** 額面24万円、6年償還の記名国債

▶**請求期間** 平成24年3月31日まで

※請求期間内に請求を行わないと時効により特別弔慰金を受ける権利が消滅するので注意してください

▶**提出先** 町社会福祉課

▶**問い合わせ** ▼県長寿福祉課援護担当 ☎ 029-301-3337 ▼町社会福祉課社会福祉係 ☎ 888-1111 (161)

■『外国人のための日本語教室後期講座(10～3月)』生徒募集

後期講座を下記のとおり開催します。途中からの受講も可能です。また、外国人で日本語を勉強したいという人がおりましたら、本講座を紹介して下さるようお願いします。

曜日	期 日
木	10月7日・14日・21日・28日
	11月11日・18日・25日
	12月2日・9日・16日
	平成23年1月13日・20日・27日
	2月3日・10日・17日・24日
	3月3日・10日・17日
日	10月10日・17日・24日
	11月7日・14日・21日・28日
	12月5日・12日・19日
	平成23年1月16日・23日・30日
	2月6日・13日・27日
	3月6日・13日・20日・27日

▶**時間** ▼木曜クラス(2クラス):午前9時30分～11時 ▼日曜クラス(5クラス/レベル別):午後1時～3時

▶**場所** 中央公民館

▶**参加料** 2,000円(6か月分のコピー代。別途テキスト代が必要)

▶**申込方法** 電話で下記に申し込む(授業のある日は教室でも受付可)

▶**問い合わせ** 町国際交流協会事務局 ☎ 888-1111 (292)

■平成23年度学院生募集

▶**募集訓練科** 機械技術科・自動車整備科・情報技術科・コンピュータ

制御科 ※訓練期間は各科2年

▶**応募資格** 高等学校または中等教育学校を卒業した人(見込を含む)。またはこれと同等以上の学力を有すると認められる人

▶**試験期日** 11月12日(金)

▶**受付期間** 10月25日(月)～11月5日(金)

▶**問い合わせ** 県土浦産業技術専門学校 ☎ 841-3551

■重大な災害や河川環境の悪化につながります

霞ヶ浦、北浦、常陸利根川、鯉川、横利根川はみなさんのものです。生命や財産を洪水などから守る河川堤防や護岸を大切に利用しましょう。

下記の行為は、河川法その他の法律により許可されている場合を除き、禁止または制限されています。こうした行為には懲役や罰金が科せられる場合があります。

- ①河川(湖)の水を取水し利用すること
- ②田畑を耕作したりまたは草花を植えたりすること
- ③釣り台や棧橋など、工作物を設置すること
- ④土砂などを採取したり竹木等を伐採・採取すること
- ⑤湖岸堤防を切盛土し出入口を設けるなど土地の形状を改変すること
- ⑥河川管理施設(堤防や護岸等)を破損すること。物を燃やしたりすること。除草剤等を散布すること。油、燃料、薬物や汚物などを河川に流すこと
- ⑦家庭・粗大ゴミ、ふん尿、動物の死体、そのほかの産業廃棄物等を河川に捨てたり、埋めたり、または放置したりすること



▶**問い合わせ** 国土交通省霞ヶ浦河川事務所占用調整課 ☎ 0299-63-2419

シンポジウム

『豊かな食』と子どもたち
— 阿見町における食育の『今』 —

食の安全・安心や環境への関心が高まるとともに、学校における食育・食農教育が各地で展開されています。

町においても地元農産物を用いた学校給食による食育活動が展開され、阿見産を含む県産品の食材利用率は平成20年度に63%で県内1位となりました。また、小学校を対象とした食農教育事業も始まっています。

本シンポジウムでは、これら町における食育・食農教育の『今』を地域みなさんと共有し、子どもたちの『豊かな食』への方向性をみなさんとともに考えたいと思います。地元の農業や『食』に興味のある人、特にPTAの皆さまの参加をお待ちしています。

- ▶ 期日 10月16日(土)
- ▶ 時間 午後1時30分～4時30分
- ▶ 場所 本郷ふれあいセンター
- ▶ 内容 町における食育・食農教育の取り組み
- ▶ 発表者 町学校給食センター、町農業振興課、茨城かすみ農協、地元生産者、茨城大学農学部の各担当者ほか
- ▶ 参加料 無料
- ▶ 問い合わせ 企画財政課 ☎ 888-1111 (221・222)

第63回町成人式典

- ▶ 期日 平成23年1月9日(日)
- ▶ 時間 ▼受付:午前9時15分から
▼式典:午前10時から ※式典終了後に記念写真撮影
- ▶ 場所 町民体育館
- ▶ 対象 町に住居登録している平成2年4月2日から平成3年4月

- 1日生まれの人 ※町外転出の参加希望者は下記にお問い合わせください
- ▶ 問い合わせ 中央公民館 ☎ 888-2526

『介護者交流会』参加者募集

在宅で高齢者等を介護している人を対象に交流会を実施します。

- ▶ 期日 10月27日(水)・28日(木)・29日(金)・30日(土) ※都合の良い日を1日お選びください
- ▶ 時間 午前10時30分～午後2時
- ▶ 場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』
- ▶ 内容 寄せ植え体験と座談会
- ▶ 参加料 1,350円
- ▶ 申込期間 10月15日(金)まで
- ▶ 申込方法 電話で下記に申し込む
- ▶ 問い合わせ 町社会福祉協議会 池田・相馬 ☎ 887-0084・8124

町民活動センターから

- こども工作教室
 - ▶ テーマ 透明ジェルローソク作り
 - ▶ 期日 10月16日(土)
 - ▶ 時間 午前10時～正午
 - ▶ 講師 和田泰子氏
 - ▶ 参加料 1,000円(2種類作成)
- フラワーアレンジメント講座
 - ▶ 期日 10月12日(火)
 - ▶ 時間 午前10時30分～正午
 - ▶ 講師 小林よし子氏
 - ▶ 募集人数 20人(定員で締切)
 - ▶ 参加料 1,500円(花器等含む)
 - ▶ 持参品 はさみ
- これから始めるパソコン『超入門 失敗しないパソコンの買い方講座』
 - ▶ 期日 10月26日(火)
 - ▶ 時間 午前10時～正午

- ▶ 講師 成田清和氏
- ▶ 募集人数 20人(定員で締切)
- ▶ 参加料 500円
- ▶ 内容 ▼パソコンって何▼パソコンで何ができるの▼何をそろえればいいの(周辺機器など)▼どこで買えるの▼どのくらいするの(購入費用など)

● パソコン学習会

- ▶ 期日 ①第1・3水曜日(問題解決コースおよび初心者コース)②第2・4水曜日(テーマ設定コースおよび初心者コース)③毎週木曜日夜
- ▶ 時間 ①②午前10時～正午③午後7時～9時
- ▶ 講師 成田清和氏
- ▶ 募集人数 ①②各20人③10人 ※定員で締切
- ▶ 参加料 各回500円(資料代)
- ▶ 持参品 ノートパソコンをお持ちの方はご持参ください

● パソコンなんでも相談室

- ▶ 期日 10月9日(土)
- ▶ 時間 午後1時30分～3時
- ▶ 内容 購入からネット接続・パソコン利用法・トラブル解決法など
- ▶ 講師 いばらきIT普及協議会
- ▶ 募集人数 10人(定員で締切)
- ▶ 参加料 500円

● 『阿見おもちゃの病院』開院

子どものおもちゃを無料(交換部品のみの実費負担)で修理します。

- ▶ 期日 10月10日(日)
- ▶ 時間 午後1時～3時
- ▶ 講師 金子隆氏
- ▶ 申込方法 電話または直接下記に申し込む

※場所はすべて町民活動センター

※特に記載がないものは参加無料

- 問い合わせ 町民活動センター ☎ 888-2051(月曜日を除く午前10時～午後9時)

〈広告欄〉

<p>抗酸化陶板浴『和』</p> <p>健康回復 美肌 免疫力向上 血行促進</p> <p>陶板浴でアンチエイジング 免疫力や治癒力を高め、本来の健康体に戻ろうとする効果が!!</p> <p>【営業時間】 8:00～21:00 (最終受付20:00)</p> <p>建業業知事免許(般-19)第22375号 【阿見営業所】阿見町中央1-5-32</p> <p>(株)美都住建 TEL.029-891-2211</p> <p>【本社】阿見町実穀1283-10</p>	<p>住宅エコポイント対象製品</p> <p>今お使いの壁に</p> <p>おすすめ</p> <p>カンタン取り付け</p> <p>TVCM放送中</p> <p>防音・断熱内窓</p> <p>H1200×W1700(3mm厚)</p> <p>工事費込で! ¥32,900 税込</p> <p>エコポイントが! 12,000 pt</p> <p>茨城県知事免許(3)第5548号</p> <p>(有)美都ツ和</p>
<p>モデルハウス 2,200万円 築30年以内</p> <p>所 土浦市藤山新田430-31</p> <p>交 常陸常陸南14号徒歩22分</p> <p>土 296.65㎡ 図 110.95㎡</p> <p>築 H19年11月</p> <p>構 木造2階建 種 所有権</p> <p>用 第1種出賃主専</p> <p>建 50% 図 100%</p> <p>道 公道C3m 私有</p> <p>設 上下水道 電気 広告有効期限 H22年10月末日 <案内></p> <p>省エネ! オール電化住宅</p> <p>阿見町中央1-5-32</p> <p>TEL.029-891-2200</p>	

Information お知らせ

役場

☎ 888-1111 (代表)

届けます あなたの声を 行政に

■お気軽にご相談ください 『行政相談』

秋の行政相談週間(10月18日～24日)が始まります。

毎日の暮らしの中で、「分かりづらい道路案内標識を改善してほしい」、「郵便ポストを設置してほしい」、「施設をバリアフリー化してほしい」など、困っていること、望んでいることはありませんか? こんな時、行政相談委員にご相談ください。皆さまの声を行政にお届けいたします。

町では、藤田英雄さん、糸賀隆夫さんが行政相談委員として活動しており、次の通り、行政相談所を開設しています。

ご相談は無料、秘密は厳守します。

藤田 英雄
(上条)



糸賀 隆夫
(中吉原)



- ▶ 期日 毎月第1木曜日
- ▶ 時間 午前10時～午後3時
- ▶ 場所 役場3階305会議室
- ▶ 問い合わせ 総務課 ☎ 888-1111 (216) ▼ 行政相談についてのお問

い合わせ: 総務省茨城行政評価事務所行政相談課 ☎ 0570-090110

■くらしの一日総合相談所

- ▶ 期日 10月28日(木)
- ▶ 時間 午前10時～午後3時
- ▶ 場所 土浦市民会館(土浦市真鍋)
- ▶ 内容 行政(国、特殊法人等、県など)に関する苦情や意見・要望等をワンストップで受け付けます
- ▶ 問い合わせ 総務省茨城行政評価事務所行政相談課 ☎ 029-221-3347

■『法務総合相談所』開設

- ▶ 期日 10月9日(土)
- ▶ 時間 午前10時～午後4時 ※受付は午後3時まで
- ▶ 場所 県南生涯学習センター(土浦市大和町/ウララビル5階)
- ▶ 内容 境界争い、相続・贈与・売買などの登記手続、抵当権の抹消手続、地代家賃の供託手続、戸籍の届出方法、成年後見制度、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、子どものいじめ、DV問題——など
- ▶ 参加料 無料
- ▶ 問い合わせ 水戸地方方法務局総務課 ☎ 029-227-9911

■県行政書士会無料相談会

県内の行政書士が、面談により、遺言・相談・各種許認可等の行政手続手続き相談など、暮らしと役所の諸手続きに関する相談に直接お答えします。

- ▶ 期日 10月31日(日)
- ▶ 時間 午前10時～午後4時

- ▶ 場所 中央公民館1階談話室
- ▶ 問い合わせ 県行政書士会県南支部 茅場 ☎ 0299-26-2756

■『阿見町戦没者追悼式』開催

先の大戦において戦没された幾多の町関係者の霊に対し、町民をあげて追悼の誠をささげ、平和への決意を新たにすため、標記追悼式を下記の通り行います。

なお、当日式に参加される人は、略礼服または略礼服に準じた服装にてお越しください。

- ▶ 期日 10月26日(火)
- ▶ 時間 午前10時30分～11時45分(受付:午前9時30分から)
- ▶ 場所 町民体育館
- ▶ 問い合わせ 社会福祉課社会福祉係 ☎ 888-1111 (161)

■(社)阿見町シルバー人材センターから

- 入会説明会開催 当センターの趣旨に賛同し、健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の方が対象(入会承認制)
- ▶ 日時 10月19日(火)(毎月第3火曜日開催) 午前10時から
- ▶ 場所 (社)阿見町シルバー人材センター(総合保健福祉会館『さわやかセンター』別館)
- 『マイホームのミニ営繕』引き受けます マイホームの床・壁の補修、軽易な大工仕事、ふすま・障子・網戸の張り替え、家の清掃・雑役、庭木のせん定、草刈り、草取り——などを行います。
- 問い合わせ (社)阿見町シルバー人材センター ☎ 888-2036

〈広告欄〉

今、進むべき明日が見えてきた

<入試説明会> 10月16日(土)
10:00AMより本校にて 11月20日(土)

霞ヶ浦高等学校

〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50番地
TEL. 029-887-0013 FAX. 029-887-9380
URL. <http://www.kasumi.ed.jp>

～もっと勉強が好きになる～

<入試説明会> 10月24日(日)
10:00AMより本校にて 11月21日(日)

※電話・ホームページよりお申し込み下さい。

霞南至健中学校

〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50番地
TEL. 029-888-8208 FAX. 029-888-8016
URL. <http://www.kananshiken.ed.jp>

予科練平和記念館から

■ イベント案内

● 第2回所蔵資料展「戦後の予科練」

常設展示室に展示しきれなかった、さまざまな所蔵資料を9月14日から展示しています。

● レコード鑑賞会「予科練、歌になる」

「若鷲の歌」、「決戦の大空へ」などを、当時のレコードと蓄音機を使い鑑賞していただきます。

▶日時 10月23日(土)午後5時20分～6時/無料
※午後5時以降一般の展示はご覧いただけません

■ 「元予科練生の体験を聞く会」開催しました

～予科練生時代の体験を、戸張礼記さん(町内在住)、仲川武男さん(稲敷市在住)にお話をいただきました～



戸張さん

戸張さんは昭和3年生まれの81歳。当館の資料調査委員として勤務されるかたわら、ボランティアで、ご来館のお客さまにお話をしてくださっています。「あ

こがれの予科練に16歳で入隊するも、入らなきゃよかったと後悔するぐらい厳しい訓練が待っていた」——それでも歯を食いしばって必死に過ごしたという日々のことを、時折笑いを交えながらも、生々しく伝えてくださいました。

▼手旗で「ヨ・カ・レ・ン…」

仲川さんは昭和4年生まれの81歳。手旗や竹やりなどをお持ちになり、実演も交えてお話をしてくださりました。その姿を見ていると、まるで実際の予科練生活を目に見ているかのように感じられました。



仲川さん

4回で延べ400人以上の人が参加され、立ち見も出るほどの盛況でした。参加者からは、「体験者ならではの話が聞けてよかった」「今後も続けてほしい」といった意見や感想がたくさん寄せられました。

● 問い合わせ 予科練平和記念館 ☎891-3344

ホームページ <http://www.town.ami.ibaraki.jp/yokaren/index.html>

● 定例相談 ●

人権相談／行政相談 日時:9月2日(木)10月7日(木)

午前10時～午後3時/場所:役場3階305会議室

問い合わせ 総務課☎888-1111(216)

子育て相談 日時:月～金曜日午前9時～午後4時/

場所:中郷保育所内/訪問相談随時受付

問い合わせ 地域子育て支援センター☎891-2772

教育相談 日時:火～金曜日午前9時～午後3時/

場所:図書館となり

問い合わせ 教育相談センター☎888-1225

心配ごと相談 日時:水曜日午後1時～4時/弁護士

相談:月1回午後1時～3時30分[毎週水曜日の心配ごと相談にて要予約]/場所:総合保健福祉会館相談室

問い合わせ 町社会福祉協議会☎887-0084

結婚相談 日時:第2・第4土曜日午後1時～4時/

場所:総合保健福祉会館相談室

問い合わせ 町社会福祉協議会☎887-0084

高齢者総合相談 日時:月～金曜日午前8時30分

～午後5時30分/場所:町社会福祉協議会内

問い合わせ 町地域包括支援センター☎887-8124

消費者相談 日時:月～金曜日午前9時～正午・午後

1時～4時/場所:役場1階町消費生活センター

問い合わせ 町消費生活センター☎888-1871

交通事故相談 日時:月～金曜日午前9時～正午・午

後1時～4時45分/弁護士相談:水曜日午後1時～4時[要予約]/場所:県土浦合同庁舎

問い合わせ 県南地方交通事故相談所☎823-1123

● 人口と世帯 ●

● 総人口 47,779人 (+ 31)

● 男性 23,656人 (+ 38)

● 女性 24,123人 (- 7)

● 世帯数 18,223世帯 (+ 33)



▽9月1日現在▽常住人口ベース▽()内は前月比▽総務課調べ

10月の納税等

町県民税(3期)
国民健康保険税(5期)
後期高齢者医療保険料(4期)
介護保険料(4期)
納期限 11月1日(月)

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

11月の納税等

国民健康保険税(6期)
後期高齢者医療保険料(5期)
納期限 11月30日(火)

交通事故発生状況 8月(前月比)

消防本部調べ	軽	傷	13人(- 3)
出場件数 15件(- 5)	中	傷	2人(- 1)
	重	傷	0人(± 0)
※救急車の適正な利用を	死	亡	0人(± 0)
お願いします	合	計	15人(- 4)

今年の夏は「猛暑」という言葉が頻繁に出てきました。昔は天気予報で30℃を超える気温が表示されることとがめずらしかつた気がしますが、「39℃のところがうな日」という歌いだしの曲がはやったのが、もう10年以上も前のこと。猛暑日自体はだいぶ前からあったようです。▼この号が発行されるのは、「暑さ寒さも彼岸まで」の『彼岸』を過ぎたころ。まだ暑さは続いているのでしょうか。(史)

マウスのつぶやき